

平成 15 年度 地震関係基礎調査交付金

伊勢平野に関する地下構造調査

成果報告書

付録 1 現地調査写真



図 Appendix1(1)

現地調査写真(1)

P波測線 Loc. No.31

測線の東側(四日市市)では、海蔵川北岸堤防上または、河川敷に受振点および発振点を設けた。



図 Appendix1(2)

現地調査写真(2)

P波測線 Loc. No.400

測線の中央(四日市市-菰野町)では、竹谷川北岸堤防上または、河川敷に受振点および発振点を設けた。



図 Appendix1(3)

現地調査写真(3)

P波測線 Loc. No.800

測線の西端(菰野町)では、朝明溪谷に測線を設定した、朝明溪谷は鈴鹿東縁断層推定位置西側にあたり、標高も急激に変化する。



図 Appendix1(4)

現地調査写真(4)

P波測線 VP.13

四日市市、海蔵川堤防上での
発振。遠景は火力発電所。



図 Appendix1(5)

現地調査写真(5)

P波測線 VP.780

菰野町、朝明溪谷での発振風
景。



図 Appendix1(6)

現地調査写真(6)

P波測線 VP.203 (浅部仕様)

四日市市、海蔵川堤防上。
大型バイブレータが進入出来な
い箇所では、ミニバイブレータ
による発振を行った。



図 Appendix1(7)

現地調査写真(7)

屈折発振 VP2003

菰野町千草における発振。
屈折発振は高 S/N を達成するため、バイプレーター車 4 台を用い、夜間発振を行った。



図 Appendix1(8)

現地調査写真(8)

P 波測線 Loc.274

四日市市、海蔵川堤防上。
写真中、黄色く見えるのは地中に埋め込まれた受振器の頭部である。

受振点間隔は 25m である。一受振点につき、9 個の受振器 [(直列 3) × 並列 3] が設置され、それぞれ受振器の間隔は 1m である。



図 Appendix1(9)

現地調査写真(9)

S 波測線 loc. No.3100

S 波測線は、四日市市下海老町の海蔵川堤防上に設けた。
この堤防は標高変化もほとんどなく、ほぼ直線上に受振点、発振点の設定が可能であった。



図 Appendix1(10)

現地調査写真(10)

S 波測線 Vp. No.3070

S 波発振はミニバイブレータにより行った。標準の発振点間隔は 10m である。

なお S 波測線において、比較のために大型バイブレータによる P 波発振も実施した。



図 Appendix1(11)

現地調査写真(11)

S 波測線 Vp. No.3091

S 波の受振には 3 成分受振器を用いた。写真中、杭の側に黄色く見えるのが受振器である。

受振点間隔は 5m であり、一受振点につき、3 個の受振器を設置した。それぞれ受振器の間隔は 0.5m である



図 Appendix1(12)

現地調査写真(12)

観測車内探鉱機オペレーション

A/D 変換された信号は、ケーブルを用いて、観測車に集められる。観測車では、相互相関などの処理を行った後に、データをカートリッジ・テープに書き込み保存する。観測車は、必要に応じて、測線内を移動する。